

プログラム⑩

人・まち・環境に役立つ公園の機能を充実します

公園の充足度のほか、地域特性や市民ニーズを踏まえて公園の配置や機能の分担を見直し、環境保全、まちの景観づくり、災害に強いまちづくり、市民のレクリエーション活動の促進などに寄与する公園機能の充実を効果的に進めるとともに、少子高齢化や人口増加の鈍化、コンパクトシティの考え方を踏まえ、既存施設を活用し、誰もが利用しやすい公園づくりを進めます。

※コンパクト・シティ

従来のような人口増大が見込めない状況下において都市の活力を保持する政策のひとつで、市民生活に必要な多様な機能が集積している都市の形態。都市の拡大を抑制し、都心部や各拠点の土地の高度利用により、職住近接による交通渋滞の緩和・環境負荷の低減が見込まれるだけでなく、近郊の緑地や農地の保全が図られるとされる。

◆大規模公園の機能の充実

○大規模公園（都市基幹公園など）については、環境保全、景観づくり、災害に強いまちづくり、市民のレクリエーション活動の促進など公園が持つ機能について、地域の充足度を踏まえたうえで、既存施設の統廃合も含め、施設の配置や機能のあり方を検討し整備を進めます。

◆身近な公園の効果的な配置

【機能分担の見直し】

○身近な公園（住区基幹公園など）については、地域ニーズや特性、公園の配置状況などを踏まえ、地域ごとに機能分担を見直しながら再整備を進めます。

【公園が少ない地域での公園づくり】

○旧市街地など公園が少ない地域では、再開発事業などの機会をとらえて公園の確保を図るとともに、さまざまなオープンスペースを活用して、公園機能の確保に努めていきます。

※オープンスペース

公園・広場・河川・農地など、建築物などによって覆われていない空間。

◆すべての人にやさしい公園づくり

○すべての人にやさしい公園づくりを目指し、高齢者や障がい者などのニーズを踏まえ、多様な市民の参画のもと、どこでも・だれでも・自由に・使いやすい公園づくりを進めます。

※地域防災計画

市民の生命、身体及び財産を災害等から守るため、防災に関する業務や対策などの方向性を定めた総合的な計画。計画では札幌市の対策はもとより、市民や事業所の役割、北海道、北海道警察、自衛隊などの防災関係機関や、電気・ガス・電話などのライフライン企業、さらに他の自治体との連携や協力によって、災害に強いまちづくりをすすめ、大災害にも対応する防災体制の確立をめざすことを目的としている。

※生物多様性

自然の生態系を構成する動物、植物、微生物などが豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性など、様々な多様性を持つ生態系概念。

◆都市景観に配慮した公園づくり

○みどりを主体とした美しい街並みを目指し、公園の位置や規模、周囲の環境などを踏まえながら、適正な樹木更新や植栽配置、花壇づくりなど、札幌の都市景観に配慮した公園づくりを行います。

◆災害に強いまちづくりに資する公園づくり

【災害に強い公園づくり】

○災害に強いまちづくりを推進するため、札幌市地域防災計画に基づいた避難路、避難地としての公園の機能に加え、樹林などによる延焼防止など、市街地における公園の効果的な防災機能の充実を図り、関係部局や地域と連携しながら、安全・安心な公園づくりを推進します。

【公園緑地の防災機能のPR】

○災害時における公園緑地の重要性について、市民の理解を深めるとともに、公園緑地における防災機能のPRを進め、防災面でのみどりの効果についての市民理解を深めます。

◆環境保全に資する公園づくり

○地球環境問題への対応や生物多様性の保全の観点を踏まえ、公園の位置や規模、周囲の環境などを考慮した上で、公園内の樹林の維持や植樹の推進など、生物の生息にも配慮した環境保全に資する公園づくりを進めます。

<計画進行管理の指標>

- * 身近な公園に対する市民の満足度(再掲)
- * 公園機能の見直しを図った公園の数(再掲)
- * 公園バリアフリー化率
- * 公園未充足地域数
- * 市民1人当たりの公園緑地面積

プログラム⑫

市民ニーズを踏まえた利活用の促進を図ります

市民のみならず観光に訪れた人々がより一層の魅力を感じる拠点公園づくりや、市民が安心して集い・安らぎ・楽しめる地域の公園づくりを、市民・活動団体・企業と連携して進めます。

◆市民や観光客にとって魅力ある公園づくり

- 主要な公園において、市民ニーズを踏まえ、指定管理者や活動団体、企業との連携により公園の特徴を活かした魅力を一層高めることで、市民や観光客がこれまで以上に楽しむことができる魅力的な公園づくりを推進するとともに、より効果的なPRを進めます。

◆市民に親しまれ活用される公園づくり

【市民との連携による公園活用の推進】

- 気軽に活用できる公園があるまちづくりのために、主要な公園のほか、地域の公園緑地においても市民のニーズを踏まえながら、市民や活動団体などとの連携による公園の活用を推進します。

【公園を活用した市民活動の支援】

- 公園をフィールドとした市民や活動団体の活動に対する支援のしくみづくりのほか、既存施設の活用などにより活動を支える場づくりを進めます。

◆冬季間における公園の活用の促進

- 快適な冬の暮らしを実現するために、スキーや雪遊びなどに活用できるオープンスペースや施設の配置に配慮するとともに、雪置き場としての利用などについての冬季間における公園の活用ルールをつくり、より一層市民に活用される公園づくりを推進します。

※指定管理者制度

多様な市民ニーズに効果的・効率的に対応するため、民間の経営能力、技術を活かしながら、地方公共団体の指定を受けた「指定管理者」が、公共施設の管理運営を行う制度。

※オープンスペース

公園・広場・河川・農地など、建築物などによって覆われていない空間。

<計画進行管理の指標>

- * 身近な公園に対する市民の満足度(再掲)
- * 公園が活用されていると感じている市民の割合
- * 冬季間にも公園が活用されていると思っている市民の割合

